

第2期福山市ネウボラ事業計画（（仮称）福山市こども計画）（案）に係る
パブリックコメントの結果報告

2 0 2 5 年（令和7年）3月

福山市保健福祉局ネウボラ推進部子ども企画課

1 意見募集の概要と結果

(1) 概要

ア 公表した案

第2期福山市ネウボラ事業計画（（仮称）福山市こども計画）（案）

イ 公表の場所

福山市ホームページ、子ども企画課、市政情報室、松永保健福祉課、北部保健福祉課、東部保健福祉課、神辺保健福祉課、沼隈支所保健福祉担当、新市支所保健福祉担当

ウ 意見の募集期間

2024年（令和6年）12月18日（水）～2025年（令和7年）1月17日（金） 31日間

(2) 結果

ア 提出数

62通（個人57、団体5）

（電子メール46、持参7、ファックス2、郵送7）

イ 意見の件数

449件

(ア) 意見を計画に反映したもの	22件
(イ) 市の考え方を説明するもの	159件
(ウ) 今後の施策の参考とするもの	265件
(エ) その他又は不明	3件

※ 意見については、内容を要約しています。

※ 1通の意見に複数の内容が記載されている場合、それぞれの意見の内容ごとに要旨を整理しています。

2 意見の内容と市の考え方

(1) 意見を計画に反映したもの(22件)

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
1	全体	計画名について、新たな計画は、こども大綱に基づいて策定されるため、ネウボラ事業計画より、こども計画を前面に出し、「福山市こども計画(第2期福山市ネウボラ事業計画)」とするべきではないか。	計画名を「福山市こども計画(第2期福山市ネウボラ事業計画)」とします。	—
2	P5 5 こどもヒアリング調査	ヒアリング調査の結果は市民に公開される予定はあるのか。この調査結果はどのように事業計画に反映されているのか。	ヒアリング調査の内容は2025年(令和7年)3月末にホームページで公表予定です。事業計画への反映については、資料編に掲載します。	—
3	P5 5 こどもヒアリング調査	ヒアリング先に、発達支援事業所や放課後等デイサービスが含まれていないのはなぜか。 計画の全体として障がいや発達に困りごとのあるこどもの保護者向けの支援は対象外なのか。	P84の現状と課題の「関係機関の連携体制の構築が求められています。」の後に、次の文言を追加します。 「さらに、障がい児等の保護者のレスパイトが必要とされる場合等において、サービスの提供体制の充実が求められています。」 また、障がい児へのヒアリングは特別支援学校で実施しています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
4	P6 7 福山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	専門分科会の委員の構成を教えてください。子育て当事者は含まれているのか教えてください。 専門分科会の構成メンバーは男女の割合がそれぞれ 40%以上にするなど事業計画に盛り込んでほしい。	福山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の委員については、資料編に掲載します。 保育施設、幼稚園、小学校のこどもの保護者といった子育て当事者が委員に含まれています。 市の審議会委員等に占める女性の割合については、福山市男女共同参画基本計画（第5次）に基づき、2027 年度（令和 9 年度）に 30%をめざし、取り組んでいます。 なお、福山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会については、2025 年（令和 7 年）1 月時点で、22%となっています。	—
5	P12 （6）こどもの養育環境等の状況 ②こどもの貧困率の状況	こどもの貧困率の定義を記載してほしい。	P13 にこどもの貧困率の定義を掲載します。	—
6	P22 （5）児童・生徒の状況	不登校児童・生徒の定義を記載してほしい。	資料編の用語解説に掲載します。	1

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
7	P29～30 (1) 教育・保育の提供状況 P98～102 (3) 教育・保育の量の見込みと確保方策	P29～30 の教育・保育事業等サービスの提供状況の実績値と、P98～102 の今後の確保方策を見比べたところ、実績値は年齢がまとまって記載されており、今後の確保方策はバラバラで、認定こども園・保育園・地域型保育事業等も統一されていないため、どこをどう見比べたらよいのか分からない。 提供区ごとの量の見込みに関する記載がない、確保方策を現在よりも増やしていくのか減らしていくのか明言されていない。	提供区域ごとの量の見込み及び確保方策については、資料編に掲載します。 年齢区分については、これまでの実績は、現行計画に基づいて整理しているため、3号認定について、0歳と1・2歳の区分にしています。 また、施設区分ごとの実績値については、毎年度、社会福祉審議会児童福祉専門分科会等に報告をしているため、本計画内では5年間分をまとめて記載をしています。	—
8	P39 5 学校教育の状況	「義務教育学校」はあまり一般的ではないので、補足的に定義を書き加えておいた方がよいのではないかな。	資料編の用語解説に掲載します。	—
9	P54 こども未来づくり100人委員会の概要	福山市こども未来づくり宣言も記載してほしい。	資料編に掲載します。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
10	P54 こども未来づくり 100 人委員会の概要	「学校と地域が連携し」の部分はコミュニティ・スクールのグループだと思うが、「企業」も入れてほしい。また、こどもの権利について、誰が知識を深めるのかの主語も入れてほしい。	P54 の文言「・学校と地域が連携し、地域全体を活性化」を「・学校、地域、 <u>企業</u> が連携し、地域全体を活性化」に、 「・こどもの権利について、知識を深める」を「・ <u>地域全体で</u> こどもの権利についての知識を深める」に修正します。 なお、地域全体には、市民、学校、企業等が含まれています。	—
11	P54 こども未来づくり 100 人委員会の概要 P58 めざす姿	「市民・企業・子育て支援団体が連携して取組を進めていきます」とあるが、市は含まれないのか。P58 では「行政・企業等が連携し」と書いてあるので、P54 にも連携主体として行政を追加してほしい。P58 のページには企業等ではなく、市民も入れてほしい。	P54 の文言「今後は、この方向性に基づいて、市民・企業・子育て支援団体が連携して取組を進めていきます。」を「今後は、この方向性に基づいて、市民・企業・子育て支援団体・ <u>行政</u> が連携して取組を進めていきます。」に修正します。 P58 については、「地域が一体となって」の部分に市民も含まれています。	1

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
12	P85 【3】(5) 悩みや不安を抱える子ども・若者、子育て家庭への支援	DV 家庭や子どもへの支援、いじめ対策と自殺対策を加えてはどうか。 また、そうした家庭にはトラウマインフォームドの視点をもって支援をしてほしい。	P85 の現状と課題の文言「いじめや不登校、高校中退、ひきこもりに加え、」を「いじめや不登校、高校中退、ひきこもり、 <u>DV</u> に加え、」に修正します。 また、主な取組に、「DV（配偶者等からの暴力）被害者とその子ども等への支援」を追加します。 あわせて、P88 に進捗管理指標として「DV・離婚に関する相談件数」を追加します。	6
13	P90 (1) ②教育・保育施設への入所ニーズの推移 P98～102 (3) 教育・保育の量の見込みと確保方策	保育現場では、近年、0歳から2歳の低年齢児の入所申込みが増加傾向にあったが、今年度、第2子以降の保育料を無償化したこともあり、さらに増えた印象がある。 見込数を出すに当たって、2020年度から2023年度の利用率を基にしているが、2024年度の数値が判明しているのであれば、2024年度までを含んで、算出したほうが良いのではないかと。また、1・2歳合計の利用率ではなく、各年齢の利用率で算出してはどうか。	2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度）の2号認定及び3号認定を受けているこどもの利用率は、2024年度（令和6年度）が最も高くなりました。 そのため、P89～90 及び P98～102 の量の見込みと確保方策について、2024年度（令和6年度）の利用率を踏まえて修正します。 なお、3号認定の子どもについては、各年齢の利用率で算出します。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
14	P97～120 2 教育・保育 給付の見込量と 確保方策	P97～120 に記載している事業の説明については、計画の前の方に掲載した方が分かりやすいのではないかと。	P32 に「各事業の概要については、103 ページから 120 ページの事業内容に記載しています。」を追加します。	—

(2) 市の考え方を説明するもの (159 件)

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
1	P1 計画策定の背景 と趣旨	計画策定の背景の冒頭で、少子化に関することが書かれており、この計画策定の目的が出生率を上げることであるかのように感じられる。 ネウボラ事業計画はこどもたちの権利を保障し、よりよく生きられるよう必要なものなので、文面を修正してほしい。	こども大綱は、少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱が一元化されたものです。 本市の計画は、こども大綱と整合を図っているため、少子化に関する記載をしています。	—
2	P2 2 計画の対象	計画の対象を、ポスト青年期まで対象としていることに違和感がある。別の政策としてやるべきではないかと。	こども大綱は、少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱が一元化されたものです。 本市の計画は、こども大綱と整合を図っているため、施策によってはポスト青年期までを対象とした若者施策も含まれています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
3	P2 3 関連計画との整合・連携	福山みらい創造ビジョンを上位計画としているが、ビジョンは2021年に策定されたものであり、時代の変化に沿っていないのではないか。 2024年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（通称：女性支援新法）が施行されており、この法律のことも踏まえて進めていく必要があると考える。「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（女性支援新法）を法的根拠の一つに挙げられるのではないかと。	福山みらい創造ビジョンは、本市の都市づくりの指針であり、最上位計画です。2025年度（令和7年度）で5年間の計画期間を終えるため、新たなビジョンを策定します。 また、2024年（令和6年）4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づくDVや困難な問題を抱える女性の施策については、2023年（令和5年）4月に策定した福山市男女共同参画基本計画（第5次）の中で取り組んでいます。	1
4	P5 5 こどもヒアリング調査	ひとり親家庭や育児困難家庭のこども及び保護者にヒアリングできているのか。	子どもの生活に関する実態調査において、ひとり親家庭や貧困の課題を抱えている家庭についても、その状況を把握しています。	—
5	P12 (6) こどもの養育環境等の状況	こどもの養育環境等の状況にあるそれぞれの数値について、全国の数値を入れて全国と比較してどうなのかを示してほしい。	P12に記載している数値は全国状況です。 本市の児童虐待相談対応件数の推移については、P26に掲載しています。 また、こどもの貧困率及びひとり親世帯の貧困率については、調査基準が異なるため直接比較はできませんが、こどもの親の家族類型別の世帯収入についてP48に掲載しています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
6	P22 （５）児童・生徒の状況 P26 （１）児童虐待相談対応件数	不登校や虐待が増加していることへの対策を示してほしい。	不登校については、学校をこどもたちが安心して学ぶことができ、楽しいと感じる場所にすることを前提に、不登校の未然防止や早期対応に丁寧に取り組むとともに、文部科学省が示す「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」に基づき、校内フリースクールや校外フリースクール等の多様な学びの場を充実させ、こどもたちが自分に合った場所を選択し自分らしく学ぶことができるよう、引き続き学校や関係機関等と連携し取り組んでまいります。 児童虐待については、早い段階での相談・通告や関係部署と連携した対応により、虐待予防を図ってまいります。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の 意見数
7	P25 2 母子保健の 状況	特定妊婦の実態について記載してほしい。 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業の周知方法について教えてほしい。 また、実績などを計画に記載してほしい。	特定妊婦については、妊娠届時の面談等により妊婦の状況を把握し、妊娠期から支援しています。 低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業の周知方法については、妊娠届出を行う際に全員に周知しています。また、ネウボラ相談窓口「あのね」にポスターの掲出、ホームページへ掲載や、産科医療機関へも周知しています。 個別の事業の実績につきましては、全ての事業について掲載することが困難ですので、ご理解ください。	—
8	P26 (2) ひとり親 家庭等相談事業 の相談件数	ひとり親家庭等相談事業の相談件数について、全体件数だけでなく、父子家庭、母子家庭、その他などそれぞれの件数又は割合を記載してほしい。	ひとり親家庭相談事業の相談件数の推移については、父子家庭からの件数が少ないため、全体件数を掲載しています。なお、父子家庭については、2019 年度（令和元年度）：16 件、2020 年度（令和 2 年度）：24 件、2021 年度（令和 3 年度）：58 件、2022 年度（令和 4 年度）：37 件、2023 年度（令和 5 年度）：42 件となっています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
9	P26 (1) 児童虐待相談対応件数 (2) ひとり親家庭等相談事業の相談件数	児童虐待相談対応件数やひとり親家庭等相談事業の相談件数は、ネウボラ推進課への電話や来訪での相談数なのか。あるいは、その他にも窓口があるのか。どのような数字なのか。	児童虐待相談対応件数については、ネウボラ推進課への相談・通告の受付件数です。 (広島県東部こども家庭センターからの調査依頼も含みます。) ひとり親家庭等相談事業の相談件数については、資格取得や貸付金等に関するネウボラ推進課での相談件数です。	—
10	P26 (2) ひとり親家庭等相談事業の相談件数 P82 【3】(2) ひとり親家庭への支援「今後の方向性」	ひとり親家庭等相談事業の相談件数について、2019年のコロナ禍以降減少しているのはなぜか。 また、相談件数が減ったことの検証がなく、相談支援体制の強化とはどのようなものになるのか。	ひとり親家庭相談事業の相談件数については、2019年(令和元年)以降、コロナ禍の影響に加え、民間の他制度の充実などで市制度の利用が少なくなったことにより減少したと考えています。 今後設置するネウボラセンター内にひとり親家庭に関するワンストップ窓口を設置することにより、相談から支援まで迅速に対応できる体制の強化に努めてまいります。	—
11	P29 (1) 教育・保育の提供状況	「幼児期の学校教育利用希望が強い児童」とは、どのような人の数字なのか。幼稚園を利用している人という理解で間違いないか。	保育の認定要件を満たすものの、1号認定を受け、幼稚園又は認定こども園に通う園児のことです。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
12	P29 (1) 教育・保育の提供状況	こどもの数と定員だけで合わせているのではないか。保護者のニーズに合っているのか。	各施設の利用定員は、これまでの入所の実績や地域における今後の児童数の推移等を踏まえて設定しています。	—
13	P32 (2) 地域子ども・子育て支援事業の提供状況 ①利用者支援事業	利用者支援事業とはどのような事業なのか。地域子育て支援拠点事業との違いは何かを示してほしい。	利用者支援事業の内容は、P103に記載しています。ネウボラ相談窓口「あのね」で実施している相談業務のことです。地域子育て支援拠点事業は、保育所・認定こども園に開設している乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所です。	—
14	P32 (2) 地域子ども・子育て支援事業の提供状況 ②地域子育て支援拠点事業	実績値と乖離があるので、計画値の利用量（人日／年）はどのように算出しているのか。 計画値が2020年以降右肩上がりに設定している理由も教えてほしい。	地域子育て支援拠点事業の計画値は、2015年度（平成27年度）から2018年度（平成30年度）の間の利用率（実績値／0～5歳人口）の上昇が将来的に継続すると仮定し、これを各年度の0～5歳人口に乗じることで算出しています。 2020年（令和2年度）以降、利用率が上昇すると見込んだため、計画値も上昇しています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
15	P32 (2) 地域子ども・子育て支援事業の提供状況 ②地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点事業は、ローズ広場のことか。市民が認識している事業名も記載してほしい。	地域子育て支援拠点事業を実施している公立の保育所・認定こども園の総称を『ふくやまローズ広場』と呼んでいます。私立の場合は、それぞれの園が決めた名称を使っています。	—
16	P33 (2) 地域子ども・子育て支援事業の提供状況 ④こんにちは赤ちゃん訪問事業 (乳児家庭全戸訪問事業)	提供状況の評価に妊娠初期からのネウボラ相談窓口「あのね」での関わりが、訪問受入れに繋がっている一因と考えられますと評価されているが、訪問の受入れが補助金の交付条件になっているのが理由ではないか。 訪問率が高いことも重要だが、その訪問の目的が達成できているのか計測もすべきではないか。	子育て応援金の周知も含めて、妊娠期からのネウボラ相談窓口での支援が赤ちゃん訪問実施率につながっていると考えます。 また、訪問にて赤ちゃんや保護者に直接会って話をする中で状況確認ができており、本事業の目的は達成できていると考えます。	1

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
17	P34 (2) 地域子ども・子育て支援事業の提供状況 ⑤養育支援訪問事業	養育支援訪問事業の内容をホームページで見れるようにしてほしい。 2024年に児童虐待事件が発生していることから、支援が必要な保護者の把握ができていないのではないか。把握できているという表現は避けた方がよいと思う。	養育支援訪問事業は、市が把握した養育支援が特に必要な人を対象としているため、ホームページに掲載する予定はありません。 赤ちゃん訪問や医療機関等からの連携により、支援が必要な保護者を把握しています。 引き続き、必要な人が継続した支援につながるよう、取り組んでまいります。	—
18	P34 (2) 地域子ども・子育て支援事業の提供状況 ⑤養育支援訪問事業	養育支援訪問事業の定義を書いてほしい。 この訪問件数の計画値と実績値を比較することにどんな意味があるのか。	事業内容は、P107に記載しています。 また、本事業は策定義務のある市町村子ども・子育て支援事業計画に記載が必要な地域子ども・子育て支援事業の1事業となっているため、現行計画の計画値及び実績値を掲載しています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
19	P34 (2) 地域子ども・子育て支援事業の提供状況 ⑥子育て短期支援事業（ショートステイ）	「事業対象となる家庭の申請者が少なかったことや利用希望者が集中した時に、受入れ先の確保が難しい場合があったことが原因と考えられます。」と評価されているが、ネウボラ相談窓口「あのね」などで子育て相談を受けた際に、積極的にこの事業の紹介、情報提供をしているのか。 また、利用量の計画値に基づいた「確保方策」はなされていたのか。	ネウボラ相談窓口「あのね」などの子育て相談において、家庭で児童を養育することが一時的に困難になった時などの相談があった場合に本事業を紹介しています。また、「あんしん子育て応援ガイド」を子育て家庭に配布し、情報提供しています。 計画どおり、サービス量を確保していますが、利用希望者が重複し、対応できない場合があったため、引き続き受入れ先の確保に努めてまいります。	—
20	P35 (2) 地域子ども・子育て支援事業の提供状況 ⑦一1ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業） 【低学年】	低学年の利用者が大幅に減っているが、その原因をどのように考えているのか。 価格の見直しや、もっと利用しやすくなるよう工夫する必要があると思うので、ぜひ、その旨を取組にも入れてほしい。	利用者の減少については、こどもの登校支援などで頻回に利用する特定の利用者が、当該年度において、そのこどもが利用対象年齢ではなくなったことが原因の一つであると考えています。 本事業は、会員のマッチングによる子育て支援の取組であるため、会員相互の信頼関係の構築や利用しやすさに重点を置き、今後も事業の充実をめざしてまいります。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
21	P36 （２）地域子ども・子育て支援事業の提供状況 ⑧ー１一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）	公立幼稚園及び認定こども園の合計値のみか、私立の園も含まれるのか。在園児を対象とした一時預かりというのは、土曜日の利用に当たるのか。一時預かりには、私立園であっても市役所から補助がでているものなのか。	公立と私立の幼稚園及び認定こども園に通う児童で、１号認定を受けている児童が、教育時間終了後に預かり保育を利用する場合の利用量の値です。土曜日の利用分を含んでいます。 公立・私立ともに、施設等利用給付の認定がある児童のいる世帯に対しては、上限はありますが、預かり保育料の補助があります。	—
22	P36 （２）地域子ども・子育て支援事業の提供状況 ⑧ー２一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外）	保育所などによる一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業、トワイライトステイ事業の合計値のみで、実績値が計画値を下回って充足しているという評価でよいのか。 特にファミリー・サポート・センター事業は実績値が計画値を大幅に上回っているが、どう考えているのか。	一時預かり事業については、国の手引きに基づいて、３区分をまとめています。 ファミリー・サポート・センター事業については、実績値が計画値を上回っていますが、現状では、概ねマッチングしており、事業を継続させていくため、引き続き、会員の獲得に努めてまいります。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
23	P36 （２）地域子ども・子育て支援事業の提供状況 ⑧ー２一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外） P117 ⑬ー２一時預かり事業（幼稚園型以外）	2023 年度の実績は、20,718 人だったのに対し、2025 年の利用量及び確保方策が、19,511 人と 1,000 人以上減少しているのはなぜか。 また、実績値について、利用希望のあった人数は調査・把握しているのか。	2025 年度（令和 7 年度）以降の利用量の見込及び確保方策の値については、2020 年度（令和 2 年度）から 2023 年度（令和 5 年度）の間で最も児童 1 人当たりの利用回数が多かった 2023 年度（令和 5 年度）の値を各年度の 0～5 歳人口に乗じて算出しています。 2025 年度（令和 7 年度）以降の推計の 0～5 歳人口は減少傾向にあるので、これを用いて算出された利用量の見込及び確保方策の値も減少傾向にあります。 なお、実績値について、利用希望者数は調査しておりません。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
24	P37 (2) 地域子ども・子育て支援事業の提供状況 ⑨延長保育事業 (時間外保育事業)	公立幼稚園及び認定こども園の合計値のみか、私立の園も含まれるのか。 延長保育には、私立園であっても市役所から補助がでているのか。 1時間でも使ったら延長保育扱いとなっているのか。 また、実績値を計画値が大幅に上回っているが、それでも概ね保護者のニーズに対応できていると評価されているのはどういう理由なのか。	公立と私立の保育所及び認定こども園等に通うこどもで、2号認定及び3号認定を受けているこどもが、延長保育を利用する場合の利用量の値です。 認定を受けた利用時間を超えてこどもを預ける場合に延長保育扱いとなります。 利用料を補助する制度は現時点ではありませんが、世帯の状況によっては利用料を減免しています。 また、2023年度(令和5年度)は実績値が計画値を上回っていますが、延長保育の受入・提供体制が整っているため、概ね保護者のニーズに対応できていると考えています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
25	P37 (2) 地域子ども・子育て支援事業の提供状況 ⑩病児・病後児保育事業（病児保育事業） (4) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 ⑮病児・病後児保育事業（病児保育事業）	2023 年度の利用量は 1,221 人に対し、受入可能人数は 4,400 人、2025 年度は、計画値 1,150 人に対し、確保方策が 4,600 人となっている。3 施設の最大受入れ可能人数で計算すると、2025 年度は 3,800 人ほどが限度ではないかと思うが、各施設の最大受入れ可能人数が増加したということか。 また、受入れ可能施設が減少したことについて検証しているのか。 2027 年度及び 2028 年度に 1 施設ずつ増加の見込みだが、受入れる施設が安定して経営できる施策を講じるべきだと考える。	保育施設で実施する入所児童を対象とした病後児保育やベビーシッターによる訪問型の病児・病後児保育が本格稼働しているため、受入れ可能人数が増加しています。引き続き、地域バランスを考慮し、病院等に併設された施設の増加を図り、病児・病後児保育を充実してまいります。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
26	P38 (2) 地域子ども・子育て支援事業の提供状況 ⑪-1 放課後児童クラブ(低学年) ⑪-2 放課後児童クラブ(高学年)	利用ニーズがかなり高い数字になっているが、何か対策を取る見込みがあるのか。	放課後児童クラブの利用児童数は、共働き家庭の増加により、増加傾向にありますが、待機児童は発生していません。 なお、保護者からの要望として、開設時間の延長を多くいただいております、延長に対応したクラブの拡充を計画的に実施しています。	—
27	P41~53 ニーズ調査等結果の概要	上位の選択項目しか示されていないので、全選択肢を示してほしい。凡例を含めたグラフで掲載した方が分かりやすい。	第3節では、計画策定に当たって実施した、ニーズ調査やこどもの生活実態調査などの結果を文章で要約しています。グラフ等が入ったものについては、それぞれの報告書に掲載しています。	—
28	P42 (1) 回答者の状況について	育児休業の取得状況について、全国平均、広島県平均など比較できるデータを併記してほしい。	計画策定に当たって実施した、ニーズ調査での数値となっており、国や県と基準が異なり、比較することができないため、併記することが困難です。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
29	P44 (2)「福山ネウボラ」について	「福山ネウボラ」の認知度ではなく、実際に多くの人に活用され、満足度についての記載をしたほうが良いのではないか。	まずは、窓口を知ってもらうことが大切だと考え、認知度についてニーズ調査等結果の概要に掲載しています。 また、利用状況・利用意向については、P44 に記載しています。 なお、満足度は5段階で調査（5が高く、1が低い）したところ、就学前児童については、3が最も多く40.2%、次いで4が30.7%、5が17.5%となっています。	—
30	P46 (3) 教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の利用状況について	放課後児童クラブについて、利用希望が60%なのに対し、実際の利用が低学年では23%なのはどうしてなのか。 利用したいけど、できていない人がいるのか。それとも、現在就学前の人が、小学生にあがると実際の利用も増加すると考えられるのか。	放課後児童クラブの利用希望が60%は、就学前児童の保護者の回答割合です。実際の平日の放課後の利用が23%は、小学生保護者の回答であり、高学年も含まれるため、単純に比較できないと考えます。 本市の放課後児童クラブでは待機児童は発生していませんので、利用希望者は利用できていると考えます。	—
31	P53 6 LINE アンケート	現在の福山市の子育て環境や支援について、満足＋やや満足が28.9%となっているが、たいへん不満＋やや不満は、約70%ということか。	どちらでもないが35.0%、やや不満が22.9%、不満が13.2%となっています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
32	P54 こども未来づくり 100 人委員会の概要	こども未来づくり 100 人委員会の各回の参加者の人数と全 6 回のアンケート結果の公表をしてほしい。	こども未来づくり 100 人委員会の各回の参加人数は、ホームページに活動報告として掲載しています。また、アンケート結果についても、ホームページに掲載してまいります。	1
33	P56 2 こども・若者に関すること	管理職の男女比だったり育休取得率だったり生理休暇の取得のしやすさなどジェンダーギャップが無くなるように企業に働きかけることが有用だと思う。	男女ともに生き生きと働ける職場環境づくりの促進に向け、男性育児休業取得に関して企業への奨励金支給や啓発セミナーの開催等を行っています。 また、今年度、福利厚生の充実や女性特有の健康課題解決に向けて、市内企業等へ取組紹介や啓発を行う「子育てと仕事の両立に関するセミナー」を実施しました。 今後も、「グリーンな企業プラットフォーム」、「ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度」やセミナー等を通じて、働きやすい職場環境整備の促進や仕事と家庭の両立支援に向けての啓発を行ってまいります。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
34	P57 3 援助を必要とするこども・若者・子育て家庭に関すること	ひとり親家庭が安心して暮らせる「母子生活支援施設」を復活させてほしい。	母子生活支援施設については、母子の保護、自立支援の観点から重要な役割を果たすものであり、現在は、母子の意向を踏まえ市外施設への入所を支援しています。入所希望は年に数件であり、市外の施設を利用することで必要な支援は実施できているため、新たな施設整備については検討していません。	—
35	P58 めざす姿	どのような課題を解決するためのネウボラセンター設立なのか。めざす姿にある「地域みんなでつくる」のであれば、一拠点に集約するのではなく、各地域に整備してほしい。 他方、行政内の課題解決のためのセンター設立が必要というのであれば、その課題感の共有をしてほしい。	妊娠期から出産・子育て期にわたる支援だけでなく、不登校、ひきこもり、ヤングケアラーなどの様々な相談にワンストップで対応するなど、こども・若者支援の充実に取り組むことを目的としています。 市民のニーズなどを調査・分析し課題を明らかにする中で、ネウボラセンターに必要な機能整備に努めてまいります。	2
36	P58 めざす姿	「こどもは権利の主体である」と思う人の割合を含むべきではないか。(こども大綱では一番上にある)	「こどもは権利の主体である」と思うこどもの割合について、基本施策【2】(7) こども・若者の権利を守る環境づくりに位置づく指標として設定しています。	—
37	P58 めざす姿	若者の括りが15～39歳はライフステージが違いすぎて一括りの数字で判断するのが難しいと思うので、別指標で設定したほうが良いのではないかな。	こども大綱に掲げられている「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標が、15～39歳の数値となっているため、同じ基準で設定しています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
38	P58 めざす姿	こどもまんなかのまちとはどういうことか。	こども大綱がめざす「全てのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会」が実現できているまちです。	—
39	P58 めざす姿	ネウボラセンターは、どのようなイメージなのか。	ネウボラセンターには屋内遊戯場を併設するとともに、こどもや子育て世帯、若者に関する悩みにワンストップで対応し、こども・若者への総合的な支援に取り組みます。	—
40	P59 めざす姿	めざす姿を実現するための指標は、その他の指標より優先される数値なのか。	めざす姿を実現するための指標は、各基本施策に位置づく取組の推進により、めざす姿の実現につながるものとして設定しています。その他の指標より優先されるということではありません。	—
41	P60 施策の体系	行政がこども未来づくり 100 人委員会のアイデアを各施策に取り込んでいくということなのか。	こども未来づくり 100 人委員会で議論された内容を踏まえ、行政が取り組むべき施策を推進してまいります。	1
42	P61～88 施策の概要	現行計画の事業・担当部署の一覧とあわせて成果指標も並べてほしい。	現行計画の事業及び成果指標の状況については、毎年、福山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会で報告するとともにホームページで公表しています。	1
43	P61～88 施策の概要	各事業の説明と担当部署の明記をしてほしい。	事業概要及び担当部署の一覧については、毎年度作成するアクションプランで公表します。	2

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
44	P61～88 施策の概要	計画に掲げる指標について、具体的な数値を表して、それに対してどうするかという案を書いてほしい。	基本施策に取り組むことで、成果指標の目標達成、進捗把握指標の改善につながると考えています。	—
45	P61 【1】(1) 妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援の充実	出産後、こどもの予防接種や4か月検診などのお知らせがくると思っていた。母子手帳をもらった時に説明してほしい。	母子健康手帳交付時に、妊婦・産婦・乳児の健診の受診方法について説明しています。予防接種については、出産後の赤ちゃん訪問時に情報提供しています。	—
46	P61 【1】(1) 妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援の充実	「現状と課題」のワンストップサービスについて、切れ目のない支援を提供と記載しているが本当か。	ネウボラ相談窓口「あのね」では、妊娠期から子育て期までの相談をワンストップで受け、切れ目なく必要な支援につなげています。	—
47	P61 【1】(1) 妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援の充実	ネウボラセンターの設置とあるが、各地域にこどもでも気軽に行ける場をつくり、身近でこどもやその家族の困りごとや悩みをすくいあげることができる機関で対応してほしい。そこで情報発信も行ってほしい。	市内13か所にある、ネウボラ相談窓口「あのね」で、子育てに関する相談を受けています。また、子育て支援に関する情報提供も行っています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
48	P61 【１】（１）妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援の充実	多様化する悩みに対応できる体制の整備のためにネウボラセンターを設置するのか。また、センター開設により、悩みが解決できた人が増えたかどうかをきちんと計測してほしい。	妊娠期から出産・子育て期にわたる支援だけでなく、不登校、ひきこもり、ヤングケアラーなどの様々な相談にワンストップで対応するなど、こども・若者支援の充実に取り組むことを目的としています。 また、悩みに対応することで、子育て家庭の満足度の向上を図ってまいります。	—
49	P63 【１】（２）地域における子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業を知らなかった、利用しづらいという声をよく耳にするので、気軽に知ってもらったり協力会員と依頼会員が気軽につながるイベントがあればいいのではないかな。	ファミリー・サポート・センター事業の周知に関しては、ネウボラ相談窓口「あのね」や保育施設等でチラシ配布やポスター掲示、ホームページなどで情報提供を行っています。また、月に１回程度協力会員及び依頼会員を対象に講習会・交流会を開催しています。	—
50	P63 【１】（２）地域における子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業について、街中から離れた地域は支援者が少なく困っている。	協力会員はチラシ配布やポスター掲示などで随時募集を図っています。協力会員が少ない地域での依頼については、近隣地域の協力会員に相談するなどして可能な限り対応できるよう調整しています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
51	P64 【1】(3) 保育所その他の施設での保育サービスの充実	待機児童ゼロとあるが、入っていない人もいる。 待機児童数は希望した園に入所できなければ、待機児童として扱うべきではないか。	待機児童数調査は、「特定の保育所等を希望し、待機している場合には、待機児童数には含めない。」といった国の規定に基づき、実施しています。福山市独自に待機児童を定義することは困難ですが、希望の保育所等に入所できるよう、引き続き、保育人材確保等に努めてまいります。	3
52	P64 【1】(3) 保育所その他の施設での保育サービスの充実	保育所の情報が一括で管理されているサイトがあるといいのではないかと。	独立行政法人福祉医療機構の子ども・子育て支援情報公表システム「ここ DE サーチ」に保育施設等の情報の一覧が公開されています。	—
53	P64 【1】(3) 保育所その他の施設での保育サービスの充実	保育所、認定こども園に兄弟揃って入園できるようにしてほしい。	兄弟姉妹が同一施設に入所できるよう、きょうだい特別入所制度を設け、優先して利用調整を行っています。	—
54	P65 【1】(4) 乳幼児期・学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	給食で、マーガリンや甘味料、遺伝子組み換えの食品を使わないでほしい。国産にこだわったオーガニックにしてほしい。	給食における食材は、法令に基づいて市場に流通している衛生的で安心・安全なものを使用しています。	1

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
55	P66 【１】（５）周産期・小児医療提供体制の充実	分娩を取り扱う医療機関の減少についての対策を示してほしい。	近年、市内で分娩を取り扱う医療機関は減少していますが、現在、分娩数には対応できていると考えます。 また、安心して出産できるよう、岡山大学への寄付講座の設置による医師の確保や育成など、周産期医療体制の充実を図っています。	—
56	P66 【１】（５）周産期・小児医療提供体制の充実	「二次救急病院に多くの軽症患者の受診があり、適正受診について継続した市民への啓発が必要となります。」とあるが、子育て家庭に必要なのは、緊急でも相談できる場や人なのではないか。	急な病気やけがの際に 24 時間 365 日電話相談できる「救急相談センター（＃7119）」や、こどもを対象とした「小児救急医療電話相談（＃8000）」が利用できます。 また、ネウボラ相談窓口「あのね」で、妊娠期から子育て期に関する相談を受けており、保護者に寄り添った支援を引き続き実施してまいります。	—
57	P67 【１】（６）仕事と子育ての両立支援（共働き・共育の推進）	男性の育児休暇もさらに広がってほしい。	男性育児休業促進のため、男性育児休業取得に関して企業への奨励金支給や啓発セミナーの開催等を行っています。今後も、仕事と育児を両立できる環境づくりの促進に向けて啓発に取り組んでまいります。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の 意見数
58	P68 【1】(7) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減	制服の購入補助を実施してほしい。 制服や学用品といった「隠れ教育費」について、見直しを検討してほしい。市内全校での制服着用を自由選択制にすることで、経済的負担が軽減されるのではないかな。	経済的理由により就学に援助が必要な家庭に対し、学用品費や入学準備費等の支給を行っています（就学援助制度）。 制服着用については、各学校において、実情に応じて判断し、決定しています。 各校の制服、教材や学用品に係る費用については、引き続き、保護者等の経済的負担が過重にならないよう、留意してまいります。	8
59	P69 【1】(8) 子育てにやさしい生活環境づくり P75 【2】(3) こども・若者の居場所づくり	どこに住んでいるこどもでも同じようなレベルで満足に利用できるよう、図書館や勉強スペースのある場がほしい。交流館をこどもたちが自由に立ち寄れる場所として活用してほしい。 交流館と併用できるところは併用し、児童数が多く併用できない場所は新規でつくることも検討してほしい。	交流館（6か所）に、こどもたちが利用できるキッズスペースの試行的な設置を検討しています。 また、福山市地域交流施設等再整備基本方針に基づき、住民が自由に利用できる交流スペースを設置することとし、再整備を進めています。今後、再整備前の交流館も含めて、こどもから高齢者まで、あらゆる世代の人や地域団体が気軽に訪れ、利用できるように、交流機能のあり方を検討してまいります。	5

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の 意見数
60	P69 【１】（８）子 育てにやさしい 生活環境づくり	「子育て家庭が利用しやすい公園整備」 とはどのようなものを想定しているのか。	「子育て家庭が利用しやすい公園」とは、 保護者が安心してこどもを遊ばせることがで き、家族で快適に過ごせる公園と考えていま す。具体的には、夏でも快適に過ごせる日陰 施設の設置や、こどもが楽しめる魅力的な遊 び場等の整備などを想定しています。	—
61	P70 【１】「子育て 家庭への取組」 の評価指標	基本施策【１】（１）の評価指標につい て、P61の現状と課題に書かれているニー ズ調査の「子育てに不安や負担を感じる」 人の割合を減少させることを指標に含むべ きではないか。	子育ての悩みは、教育の費用やこどもの病 気、発育・発達、就労の状況など幅広い範囲 にわたっており、様々な施策を実施すること で、「子育てに不安や負担を感じる」人の割 合の減少につながると考えています。そのた め、基本施策【１】（１）のみの施策の成果 を測る指標としては設定が困難と考えていま す。	—
62	P70 【１】「子育て 家庭への取組」 の評価指標	評価指標「喫煙経験や飲酒経験がある人 の割合」について、高校生は喫煙歴と飲酒 歴がいずれも０％だが、中学生は喫煙が 0.3％、飲酒が0.9％となっている。若年支 援が放置されているのではないか。	20歳未満の人の喫煙・飲酒をなくすため、 小・中学生を対象に希望する学校へ講師を派 遣し、喫煙・飲酒等防止教育を実施していま す。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
63	P72 【2】(1) 未来を切り拓く人材を育成する教育環境の整備	イエナプランを引き続き中学校でも学べるようにしてほしい。	中学校で異年齢集団を作った場合、専門性が高くなるため、学びの質を高めていくことが困難です。また、中学校は教科の専門免許となり、各教科担当の教員を各教室に配置することが必要となるため、教員の確保についても困難です。	2
64	P72 【2】(1) 未来を切り拓く人材を育成する教育環境の整備	小学校のトイレを新しくしてほしい。	本市の学校施設は、建築後 40 年以上経過した建物が多くっており、老朽化が進んでいます。そのため、各学校のトイレの状況を調査し、計画的に整備を進めています。引き続き、こどもたちの教育環境が向上するように、トイレ改修も含め施設整備に取り組んでまいります。	—
65	P72 【2】(1) 未来を切り拓く人材を育成する教育環境の整備	文部科学省が推奨している学びの多様化学校を福山市に設置してはどうか。 また、夜間中学を設置してはどうか。	多様な学びの場として、校内外フリースクールのほか、大きな集団での生活・学習が難しい児童生徒や在籍校での通学が難しい児童生徒が学ぶ特認校広瀬学園や、異年齢集団で学ぶイエナプラン教育校常石ともに学園などを設置しています。 夜間中学については検討していません。	3

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
66	P72 【2】(1) 未来を切り拓く人材を育成する教育環境の整備	コミュニティ・スクール導入に当たって、質をどのように担保していくのか。具体的な方針があれば教えてほしい。なければCSマイスターなどの活用を検討してはどうか。	市や県の研修を通して、CSマイスターからの助言や他市の取組等から学んだことをもとに情報交流や協議を行い、各学校のコミュニティ・スクールの取組が充実するよう取り組んでいます。 また、学校運営協議会において、教育活動の充実に向けた地域の人的・物的資源の活用について協議したり、地域の課題を共有したりする等、学校・地域・保護者でしっかりと議論を行うことで、コミュニティ・スクールの導入効果を高めてまいります。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
67	P72 【2】(1) 未来を切り拓く人材を育成する教育環境の整備	「授業改善と個に応じた支援」の授業改善はどのようにしていくのか。児童生徒が多様化する中で、現在の小中学校や特別支援学級の学級定員だと個の支援は難しいと考える。また、学校を安心・安全な場所にしていくためにどのような取組がなされるのか。	授業改善については、校内研究による授業改善、重点的な取組を探求する学校を募集・指定し、実践・研修・改善を行います。あわせて、その過程を全市立学校に発信しています。 また、各学校では、こどもの興味関心、個性や能力等が異なることを前提に、一人一人の特性や配慮すべきことを把握し、個の状況に応じたきめ細やかな指導に取り組んでいます。 引き続き、学校が子どもたちにとって、安全で安心した場所となるよう、各学校は主体性や多様性等の視点を取り入れながら学校づくりに取り組んでまいります。	2

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
68	P72 【2】(1) 未来を切り拓く人材を育成する教育環境の整備	(仮称) 子ども未来館の整備はなぜ必要なのか。	(仮称) 子ども未来館は、本市の最上位計画である福山みらい創造ビジョンにおいて、「子育て世代が将来の展望を描ける環境づくり」として取組を進めているものです。社会が大きく変化し、多様化している中、こどもたちには自ら未来を切り拓く力を養ってもらうとともに、これからの時代に求められる人材を育成するために必要であるとの考えから、引き続き整備に向け取り組んでまいります。	—
69	P72 【2】(1) 未来を切り拓く人材を育成する教育環境の整備	「授業改善と個に応じた支援」について、学校に行きたくないというこどもに対して「なぜ学校に来たくないのか」をヒアリングしてほしい。カリキュラムに沿って授業をするということは分かるが、学校に通えないと授業ができないと考える。そこに対しての学校の対応としての具体的な案はあるのか。	学校は、こどもや保護者の思いを丁寧に把握する中で、発達段階や個に応じたきめ細やかな指導に取り組んでいます。教室に入れないう場合は、別室や自宅での一人一台端末を活用したオンライン授業を提案したり、フリースクール「かがやき」での学習支援を紹介し、自分の安心できる場所で学習が進められるようにしています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
70	P72 【2】(1) 未来を切り拓く人材を育成する教育環境の整備	イエナプラン校を増やしてほしい。 また、イエナプランのようにこども中心の対話のある学校を増やしてほしい。	イエナプラン教育校である常石とともに学園は、官民で協力して創設した学校です。イエナプラン教育校を増やしていく計画はありませんが、イエナプラン教育の理念は、本市教育においても大事にしていることです。引き続き、すべての学校で、一人一人の興味関心、理解する過程やスピードに応じて、対話的、体験的に学ぶ場、個別と一斉に学ぶ場を組み合わせたこども主体の授業づくりに取り組んでまいります。	1
71	P72 【2】(1) 未来を切り拓く人材を育成する教育環境の整備	自己肯定感に係る質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合を調べるのが取組にどう反映できるのか。	学ぶことが面白いという内発的動機に基づいた学びは、やり抜く力や自己肯定感などの非認知能力を高め、教科学力につながるということが明らかになっています。 こどもたちの自己肯定感の高まりの数値に現れていくよう、学びが面白いと実感する主体的・対話的で深い学びをめざした授業づくりに引き続き取り組んでまいります。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
72	P74 【2】(2) 多様な遊びや体験活動の推進	読書活動の推進のためには、必要な本の購入や本の紹介などができる専門職である図書館司書を学校図書館に配置する必要があるのではないか。	学校図書館には、司書教諭、図書館補助員を配置し、児童生徒の読書活動を推進しています。 また、各学校では、校長や司書教諭、図書館補助員、読み聞かせボランティア等で組織する学校図書館運営委員会において、本の購入・配架などについて協議し、こどもたちの意見も聞きながら学校の実情に合った蔵書の充実を進めています。	—
73	P74 【2】(2) 多様な遊びや体験活動の推進	「オーケストラ福山定期への招待による芸術文化体験の推進」とあるが、こどものニーズに合っているのか。本物の音楽を聴くのはいい体験だと思うが、こどもの特性や育ちに配慮することでこどもの教育を増す工夫はできるのではないか。	毎年、小学校4年生はふくやま美術館へ、小学校5年生はふくやま国際音楽祭へ、そして中学校2年生をオーケストラ福山定期へ招待しています。 小学校高学年から中学生に対して、芸術作品やクラシック音楽に触れる機会を提供することで、さまざまな価値観への出会いや、こどもの感性を育む教育に寄与していると考えています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
74	P75 【2】(3) こども・若者の居場所づくり	福山市全体でこども食堂・地域食堂のニーズが高まってきているように感じている。そのような金銭を伴う非営利活動に対して交流館での実施を認めてもらうことは可能か。難しいようであれば、その理由もあわせて教えてほしい。	金銭を伴う活動であっても、福山市交流館条例第1条の設置目的（地域福祉の向上、地域課題の解決及び学習活動の推進）に沿った内容の非営利活動であれば実施可能です。なお、参加費などが発生する場合は、事前に予算書などで非営利活動であることを確認させていただく場合があります。	—
75	P75 【2】(3) こども・若者の居場所づくり	「地域団体が開設するこども食堂等の居場所づくりの支援」とあるが、行政がつくる居場所はないのか。「地域の各種施設等を柔軟に活用した多様なこども・若者の居場所の創出」とあるが、具体が分からない。	生活困窮世帯等のこどもを対象として、居場所を兼ねた学習支援等を実施しています。 また、地域にある公共施設のうち、まずは、交流館において、こどもから高齢者まで、あらゆる世代の人が利用できる居場所について検討を進めていきます。	—
76	P75 【2】(3) こども・若者の居場所づくり	「放課後児童クラブの開設時間延長」とあるが、なぜこれが居場所づくりになるのか。居場所はこども自身がいることを望む場所のことであり、放課後児童クラブがそのこどもにとって居場所になるとは限らないと考える。	こども大綱において放課後児童クラブは、居場所に位置づけられていることから、本市においても居場所に位置づけています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
77	P75 【2】(3) こども・若者の居場所づくり	こどもの居場所のために交流館を使用するには複雑な手続が必要なうえ、各交流館で利用時間や方法が異なっており利用しづらい。そのため、申請審査など本庁管理で平等な利用を促進してほしい。	初回利用時には、利用する交流館において、利用方法等の確認と利用登録をしていただきます。登録後は、オンライン又は窓口で予約をしていただけます。 なお、利用時間や予約方法は全館統一的に運用しています。 今後、利用促進に向けて交流機能のあり方を検討してまいります。	—
78	P76 【2】(4) こども・若者の安心・安全な暮らしの確保	蓋のない溝や川が多い。 福山市の水路は死亡事故が起きているので対策が必要ではないか。せめて、保育園の前などの水路は、一方からの簡単な柵ではなく、蓋を閉めてほしい。	溝や川は、農業用の利用や浸水対策など、降った雨を貯めて流す機能があることから、清掃や維持管理が適切にできるよう、基本的に蓋をかけない構造としています。このため、溝や川への転落防止対策としては、基本的に柵の設置により対応しています。 本市では、水路やため池への転落防止対策について、ハード及びソフトの両面での具体策を盛り込んだ「福山市水路等転落事故防止対策基本方針」に基づき、市民や各種団体と連携し、転落防止対策に取り組んでいます。	1

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
79	P78 【2】(6) 結婚を希望する若者への支援	結婚を希望する若者への支援を入れないでほしい。本当に必要なのは出会いの場を提供することではなく、出会って結婚したいと思える経済的状況にあることだと思う。若者の雇用・収入の安定や、社会環境の改善など、若者が結婚して安心して暮らせる社会基盤を構築することが行政の役割ではないのか。 結婚を希望する若者への支援として、カップル・新婚応援パスポートがあるが、そういった予算は子育て支援に回してほしい。	本計画は、こども大綱を踏まえて策定しています。こども大綱は、少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱及び子供の貧困対策に関する大綱が一元化されたもので、少子化対策とし結婚を希望する若者への支援を本計画に位置づけています。 また、若者の雇用・収入の安定、社会環境の改善に向けては、基本施策【2】(5) 若者の就労支援において、グリーンな企業プラットフォームを活用した企業の働き方改革の促進に取り組んでまいります。 なお、カップル・新婚応援パスポートについては、協賛店舗様の協力で特典サービスを提供していただいております、本市からの助成は行っていません。	4

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
80	P79 【2】(7) こども・若者の権利を守る環境づくり	こどもたちに主権者教育と人権教育を実施してほしい。	主権者教育については、社会科等の授業、児童会や生徒会等の自治活動、ボランティア活動への参加等を通して実施しています。 人権教育については、学校において多様な価値観を受け入れ、自他共に大切にする意識を育むために、各教科の授業はもとより、総合的な学習の時間、道徳の中でいじめ防止、ジェンダー平等、情報モラル等について探求的に学習をしています。引き続き、人権の大切さを日常生活と関連づけ、体験的な活動を通して実感として捉えられるよう取り組んでまいります。	2
81	P79 【2】(7) こども・若者の権利を守る環境づくり	様々なマイノリティの問題を学ぶ機会やこどもが意見を発するための機会、地域住民、保護者、教職員が、こどもの意見を出しやすく、また意見を反映することの大切さや効果を学ぶ機会を作って意識改革を進めてほしい。	こどもたちは、学校の道徳や総合的な学習の時間等の授業を通して、多様性やマイノリティについて学んでいます。また、学校のきまりについても、こどもたちが主体的に「考え、作り、守る」ことができるよう取り組んでおり、こどもや保護者等の意見を反映してまいります。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
82	P79 【2】(7) こども・若者の権利を守る環境づくり	こども・若者への意見聴取の対象が分らない。	こども・若者への意見聴取の対象は、本計画の対象に合わせて概ね 30 歳未満とすることを考えています。	—
83	P79 【2】(7) こども・若者の権利を守る環境づくり	こども・若者への意見聴取として具体的にどのような方法を検討しているのか。 希望としては、アンケートに加えて対面での本人への直接的なヒアリングや教員やスクールソーシャルワーカーなど第3者へのヒアリングも実施して、より立体的にこども・若者を理解しながら意見聴取していき、政策反映していくことが重要だと考える。	こども・若者への意見聴取として、オンラインでの意見聴取に加え、放課後児童クラブ等の居場所での直接的なヒアリングを検討しています。 必要に応じて第3者へのヒアリングも検討してまいります。	1
84	P81 【3】(1) 児童虐待防止対策等の更なる強化	福山市児童虐待防止等ネットワークには、保育園が含まれているのか。検索しても出てこないの、市民に届く情報発信ができた方が有効なのではないか。	保育施設・幼稚園も含まれています。福山市児童虐待防止等ネットワーク活動については、福山市虐待防止ネットワーク代表者会議で報告しており、この会議の資料を市政情報室にて一定期間閲覧できるようにしています。今後、ホームページへ掲載してまいります。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
85	P81 【3】(1) 児童虐待防止対策等の更なる強化	市のこども家庭センターを 2024 年度に設置するとのことだが、3 月末までに設置される予定なのか。であれば、まだ支援は実施されていないと思うので、「実施する予定です」という書き振りに変更すべきではないか。	こども家庭センターは 2024 年（令和 6 年）4 月にネウボラ推進課内に設置し、相談対応を実施しています。	—
86	P81 【3】(1) 児童虐待防止対策等の更なる強化	こども家庭センターとネウボラは機能が異なるため、分けてほしい。 相談対応ができるソーシャルワーカーの育成の基準を明確化してほしい。	児童福祉法に定められているこども家庭センターは、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に実施することになっています。そのため、本市のこども家庭センターはネウボラ相談窓口「あのね」と連携し合いながら、子育て家庭を支援しています。こども家庭センターの相談対応を行う職員は、専門職であり計画的に研修を受けスキルアップに努めています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
87	P84 【3】(4) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	主な指標として、保育所等訪問支援事業所の施設数が記載されているが、保育所ではなく、ネウボラ担当者が訪問支援をして各方面につなげてほしい。	保育所等訪問支援は、保育所、学校等の施設に通う障がい児について、保育所等訪問支援事業所の職員が施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行うものです。障がいのあるこども・若者や発達に特性のあるこども・若者の育ちと個別のニーズを共に保障した上で、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する役割を持つことから、当該事業所の設置数を指標としています。	—
88	P85 【3】(5) 悩みや不安を抱えるこども・若者、子育て家庭への支援	福山市は、「ヤングケアラー」をどう啓発しているのか。啓発にも、DV防止の視点、トラウマインフォームドの視点が必要であるとする。	ヤングケアラーについては、周囲の人や本人に気付いてもらう事が大切だと考えています。出前講座やホームページの掲載、保育施設・学校・民生委員等にチラシなどの配布を行い、啓発活動を行っています。 また、ヤングケアラーで支援が必要なケースについては、様々な要因があるため、関係機関と連携しながら対応しています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
89	P85 【3】(5) 悩みや不安を抱えるこども・若者、子育て家庭への支援	不登校児童について、民間フリースクールに通う料金の支援をしてほしい。また、民間フリースクールの運営経費に係る補助あるいは補助金などの検討をしてほしい。	市が運営するフリースクールを設置しているため、民間フリースクールへの補助等については考えていません。	17
90	P85 【3】(5) 悩みや不安を抱えるこども・若者、子育て家庭への支援	不登校のこどもとの学校の関わりを把握し、職員や費用などの学校環境の関わりが足りていない事をどう対処していくかを検討してほしい。 (オンライン授業動画の配信、給食や教材の停止、欠席連絡など)	月ごとに学校からの報告と聞き取りにより不登校児童生徒の状況と学校の関わりを把握しています。学校は、オンライン授業の実施、給食や教材の適切な停止、欠席連絡等を行っており、引き続き、個に応じた支援に繋がるよう、児童生徒や保護者の思いを丁寧に把握しながら取り組んでまいります。	—
91	P85 【3】(5) 悩みや不安を抱えるこども・若者、子育て家庭への支援	学校で不応適を起こした児童生徒やその保護者に支援できる機関の連携を充実させる必要があるのではないか。	学校へ行きづらくなった児童生徒を支援したり、保護者会を開催したりする機関としてフリースクール「かがやき」や教育相談センターを設けています。また、民間フリースクール等との連携も行っています。学校は、児童生徒や保護者の思いを丁寧に把握し、こうした機関とも連携しながら支援を行っています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
92	P85 【3】(5) 悩みや不安を抱えるこども・若者、子育て家庭への支援	こどもの安全について、かがやき（フリースクール）に通うこどもたちの安全も、学校のこどもたちと同じように考えてほしい。	小学生は保護者の送迎、中学生は家庭で決めた通室方法で通室しています。 施設内では、学校と同じように職員が危険な事は指導し、非常時の避難訓練を行うなど、こどもたちの安全の確保に取り組んでいます。	—
93	P86 【3】「援助を必要とするこども・若者、子育て家庭への取組」の評価指標	評価指標「乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合」について、目標値が現状値よりも低くなっているのはなぜか。100%を目標としてもいいのではないか。	国の成育医療基本方針における目標値（1歳6か月児：85.0%、3歳児：70.0%）よりも本市の現状値は高いため、直近4年の平均値を参考に数値を維持していくことを目標としています。	—
94	P109 (4) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 ⑦産後ケア事業	産後ケアを希望する全ての方が利用できるよう、申請書を事前に配布するのが望ましいのではないか。また、利用日数の2日は何を基準に決めているのか。	現状では、訪問型のみ希望者が誰でも利用できる制度となっており、電子申請も可能です。訪問型のみの利用日数は、他市町や委託事業者の状況等を鑑みて決定しています。宿泊型や日帰り型について、希望者が利用できるよう委託事業者の確保など体制の構築に努めてまいります。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
95	P121 計画の推進に向けて	「本計画を推進するためには、行政のみならず、市民や企業、幼稚園・保育施設、学校、地域の関係団体などとの連携・協力が不可欠となっています」と記載があるが、「関係団体等」に NPO などの民間団体は含まれるのか。	含まれます。	—
96	P121 計画の推進に向けて	公民連携で子育て環境を改善してほしい。	P121 に掲載のとおり、本計画の推進に当たっては、行政のみならず、市民や企業、幼稚園・保育施設等、学校、地域の関係団体などとの連携・協力が不可欠です。引き続き、公民連携による取組を推進します。	
97	その他	福山市の施策はハード面（施設等）の整備が多いような印象だが、新規で建設するのではなく、今ある施設を生かして、その分ソフト面（人材）の増強をお願いしたい。	2024 年度（令和 6 年度）予算では、ハード事業にも一定の予算を確保しながら、未来への投資としてのソフト事業に予算を重点的に配分しました。今後も必要なハード整備については一定の予算を確保しつつ、少子化対策・子育て支援の充実などのソフト事業も重点的に取り組んでまいります。	1
98	その他	子育てに関する困りごとを伝えて市政に反映させるために、パブリックコメントという限定的なものでなく、常時、意見や要望を送れるようにしてほしい。	日常の子育てに関する困りごとの意見や要望は、各担当課で受け付けています。	—

No	項目	意見要旨	意見に対する市の考え方	類似の意見数
99	その他	パブリックコメントについて周知不足。福山市のLINE登録者にも流れるようにしてほしい。	市公式LINEはセグメント配信により、ターゲットを絞ってメッセージを配信しています。本市では、さまざまなパブリックコメントを実施しており、内容によってはセグメント配信に沿わないものもあるため、市公式LINEでの配信は行っていません。 なお、ホームページや各支所等での周知を行っています。	—

(3) 今後の施策の参考とするもの(265件)

No	意見要旨	類似の意見数
1	計画全体を通じて、情報発信強化の視点を入れていくということだったが、施策に情報発信の観点がありません。	—
2	自殺者数やいじめの件数について、こども・若者、P7からの子育て家庭に関する各種指標の動向に記載してほしい。	—
3	不登校の児童・生徒が増えている状況を何とかしなければならない。そのためには、学校がもっと居心地のいい場所にならないといけないのではないか。 小学校も中学校もきまりが多く、テストに追われているのが不登校の原因の一つになっているのではないかと。	—
4	合計特殊出生率ではなく、出生状況の中身を見ていく必要がある。経済的状況やこどもの人数などを多角的に組み合わせた分析をして、必要な子育て支援につなげてほしい。	—

No	意見要旨	類似の 意見数
5	福山市には多くのフリースクールがあり、それらを利用している子どもがどれくらいいるのかも把握できると、より実態が分かるのではないか。	—
6	児童発達支援事業、放課後等デイサービスの担当部署を明記し、連携・ワンストップであることが伝わるように情報を掲載してほしい。	—
7	教育・保育の提供状況について、福山市全体で提供状況を評価するのではなく、東西南北中央等、エリアごとに分けて分析してほしい。	—
8	保育の2・3号認定の利用量の実績値は計画値と同水準か上回っており、「充足している」と認識されているが、これは福山市全体の枠を合計したものであり、福山市北部で居住・就労している家庭が、南部の園まで通園するような状況であっても「充足している」という表現になってしまいかねない数値ではないか。 「希望している園に、希望するタイミングで入れること」を充足している状況と捉えてほしい。	—
9	利用者支援事業の利用人数に実人数の記載もしてほしい。	—
10	養育支援を必要としている人をどれくらい把握・支援できたか計測する必要があると思うので、計測方法を再検討する必要があるのではないか。 こんにちは赤ちゃん訪問事業やこの事業について、訪問後のアンケートを実施するなどして、支援された側の変化や満足度に注目するのはどうか。	—
11	小さな子どもを抱えるご家庭で、ファミリー・サポート・センター事業を知らない人を多く見受けるが、広報が足りてないのではないか。 利用者負担額が有料の事業であることから、若い世代が利用を控えていることはないか。家庭の状況に応じて利用料の補助を行うなど検討してほしい。	—
12	病児・病後児保育事業について、計画されていた利用量よりも実績値の利用量が少なく、「充足している」と判断する前に、「使いたいけど使えない人」がいないか、また利便性について利用者に満足度アンケートをとるなど、質的な調査を行う必要があると思う。エリアに1つは整備するなど施設数を目標値に設定してはどうか。	—

No	意見要旨	類似の 意見数
13	福山市全エリアからのアクセスのしやすさに偏りがあるため、北部や南部、東部エリアからでもアクセスしやすい施設を増やしてほしい。 また、既存の施設でも予約やキャンセルがしやすいようにシステム化してほしい。	1
14	子育ての悩みは、就学前では、「こどもの病気や発育・発達」、「食事や栄養」に関する悩みが上位になっていたり、子育てが地域で支えられていると感じる割合が4割前後となっていることについて、子育てに精通した専門職と共に過ごすこと、繰り返しの育児経験への伴走を行うことで、親子の相互作用が軌道に乗るのではないかな。	—
15	福山ネウボラの認知度だけでなく利用状況のデータも併記した方が良い。 「あのね育ナビ」のコンテンツのイベントを押してもイベントが表示されない。 リンク先が切れているので、適切なリンク先の URL に訂正してほしい。	—
16	「仕事を休んで対応した保護者のうち、できれば病児・病後児保育施設を利用したい」と回答した人が3割ということは、自分で看たいという人が7割いると考えることもできる。気兼ねなく仕事を休めるような環境づくりが必要である。	—
17	地域子育て支援拠点事業を「利用していない」が75%となっていることについて、自分自身も何度も交流を深めたくて子育て支援拠点に足を運んだが、思うように繋がりを持つことができず、悩んでいたのが改善をしてほしい。	—
18	地域子育て支援拠点事業の利用者を増やすため、利用したい／したくない両方の理由を聞く設問も今後は取り入れた方がよいのではないかな。	—
19	土曜日、日曜日・祝日、長期休暇中の教育・保育事業の利用希望に対するニーズが高いため、そのニーズに対応していくべきではないかな。	—
20	「公園ルールの見直し」「居場所づくり」は施策に入っていたが、森や川など自然環境の整備も取り入れてほしい。	—
21	ひとり親家庭のこどもたちが将来に希望を持ちにくい状況にあるため、直接的な支援を実施してほしい。	—

No	意見要旨	類似の 意見数
22	小中学生アンケート調査のほっとできる場所や安心できる場所の調査について、選択肢の「地域」の中に交流館が含まれているが、交流館は現状ではこどもが自由に利用できる施設ではなく、登録した団体が予約した時のみに使える排他的な空間であると考えするため、交流館が含まれていることがおかしい。 こどもが安心して過ごせる場所が少ないことを理解してほしい。	—
23	こども・若者世代実態調査で、「孤独であると感じている人」が3割もいる状況を知らせていかなければならないのではないか。この問題に対して具体的な取組が見えないが、サポートセンターの役割を果たす居場所をこども・若者の通える場所につくり、安心して話すことが出来るサポーターを常駐させるため、人材の育成や発掘、環境の整備を進める必要があると考える。 また、フリースペース「YuRuRi」は若者の安心・安全な場所として活用されているのか、課題があれば改善してほしい。	1
24	こどもヒアリング調査で、「親や先生に怒られることがイヤだ」という声が出ている。この調査の根拠となる数字を明確に示して、改善策を出してほしい。	—
25	LINE アンケートの子育て環境や支援への満足度が約3割という結果は低すぎるのではないか。	—
26	父母が協力して家事・子育てできる環境づくりの取組に、「DV 防止啓発」を企業内研修に取り入れるようにしてほしい。	—
27	男女が対等な関係で交際し、結婚してもジェンダー平等で尊重しあう関係でいられるようジェンダー不平等な社会を変えていく取組を推進し、デートDV 防止教育の充実を図ることを進め、性の健康教育を届けてほしい。	2
28	児童虐待の未然防止のために「こどもの権利」をしっかりとこども達に伝える必要がある。学校分野において「こどもの権利」をきちんと伝えてほしい。	1
29	「こども・若者、子育て家庭に関する機能を集約したネウボラセンターを創設し」とあるが、こどもに関することはセンターで一元化して、たらい回しにならないよう、充実したコンテンツとしてほしい。	1

No	意見要旨	類似の 意見数
30	ネウボラセンターには相談時に利用できる託児機能が必要ではないか。	—
31	予防的視点、アウトリーチ型支援を計画の中に入れてほしい。	—
32	めざす姿に、「すべてのこども・若者の未来が輝き」とあるが、「すべての＝（障がいをもっている、貧困家庭に生まれても、ヤングケアラーであっても）」こどもが普通に生活を送れることをめざすという視点が少し欠けているように感じた。	—
33	ネウボラセンターには面会交流支援施設を併設してほしい。	—
34	ネウボラセンターは、支援の場所でこども・若者の居場所というイメージが少ない。未就学児だけでなく、児童・生徒、若者も過ごせる居場所をめざすべきだと考える。	—
35	ネウボラセンターは、赤ちゃんから大人まで市民が気軽に集まれるような場所であってほしい。	—
36	「この地域で子育てしたい」と思う親の割合について、ネウボラ事業計画なので、「親」ではなく、こどもを持つ前の大人の意見と親になった後の意見を分けて測る必要があるのではないか。	—
37	こども・若者指標と子育て家庭指標を同一割合にしてほしい。	—
38	めざす姿に「地域みんなでつくる」があるため、「この地域で子育てしたい」と思う親の割合という指標より、「保護者の子育てが地域で支えられている」と思う人の割合（こども大綱 P60）を採用すべきではないか。	—
39	こども・若者に関する指標が全て「～と思うこども」という主観的な指標になっているが、客観的な数値の指標と半々にすべきではないか。	—
40	「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこどもの割合の指標は、「困ったときに相談に行く先を知っている」なら分かるが、あまり有効性がないため、この指標を計画の重点指標に採用すべきではないと考える。	—
41	基本方針【1】子育て家庭への取組・基本施策の中に包括的性教育やDV、デートDV等について言及されていないのではないか。	—

No	意見要旨	類似の 意見数
42	デジタル技術の活用を具体的施策に落とし込んだ事業計画にしてほしい。	—
43	情報発信について、子育て支援の予定をカレンダー表示にしてほしい。 また、市のイベント、子育て支援団体のイベント、民間のイベント、支援情報なども一括・一覧で必要な情報を分かりやすく表示してほしい。	3
44	こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率が高いため、もっとこの訪問を活かして、キラキラサポーターと継続的な関係を持つなど他施策に効果的につなげられないか。もっとその人材を活かせる方法を考えてほしい。	1
45	福山市では、児童発達支援や放課後等デイサービスがセルフプランで利用できるが、倉敷市では相談員について支援サービスが受けられるようになっている。 保護者の精神的負担軽減のため、相談員の増員も計画に入れてほしい。	—
46	ネウボラ相談窓口「あのね」の制度や相談できる内容が分からないと感じている人が多いというのは、ネーミングが一因だと思うので、「子育てコンシェルジュとして、あのね相談員がなんでも相談に乗ります」とお伝えしていくのはどうか。 あのね相談員さんは、市民の悩みを分解し、必要な支援の提供部署と一緒にいくくらいのサービスをすれば、相談数が増え、満足度も高まるのではないかな。	—
47	産後ケアの助産師さんの自宅訪問の申込みを妊娠中にできるようにしてほしい。	—
48	ネウボラ相談窓口「あのね」の利用状況が低いことから、利用方法の見直しをしてほしい。	—
49	助産院で出産する場合の妊婦検診補助券を助産院用に変える手続きが本庁舎でしかできないため、支所などでも対応可能にするか、WEB 手続可能にしてほしい。	—
50	妊娠や産後の乳児検診の補助券をもっと増やしてほしい。	—
51	産前・産後の支援の充実に母親の睡眠時間が確保されるような施策に取り組んでほしい。	—

No	意見要旨	類似の 意見数
52	SNS や公式 LINE、「あのね育ナビ」をしっかりと活用してほしい。 「あのね育ナビ」の登録者数、1 日の利用者数（ユニークユーザー数）の公表をして、計画値を明記し、PDCA サイクルを回してほしい。	—
53	地域子育て支援拠点事業について、民間 NPO に対しての民間委託を進めてはどうか。	—
54	保育所等の行事で下の子を別の施設に預けるのが大変と感じたので、保育所等でファミサポを頼むなど、有料でもいいので同じ施設に預けられる制度がほしい。	—
55	今ある交流館やコミュニティセンターを活用して、地域のキラキラサポーターやファミサポ事業的役割を配置し、支援者がいけるときに開いて支援するなど、子育て家庭等が少しでも余裕を持てる仕組みを構築してはどうか。	—
56	キラキラサポーターと母親のミスマッチが起きているので、出産予定の母親と顔合わせをする場の提供やキラキラサポーターの役割を明確にして周知するなどの工夫をしてミスマッチの解消をしてほしい。	—
57	子育てがしんどくなった際に、公立保育所へ一時預かりの相談をしたが、人数がいっぱいでできないの一点張りだった。 寄り添ったり他の提案などがあればいいと感じた。	—
58	乳幼児や小さなこどもが遊べる室内遊び場がほしい。	1
59	子育て応援センター「キッズコム」の駐車場料金を完全無料にしてほしい。	3
60	病院や美容院、その他事情などで、短時間無料でこどもを預かってもらえるサービスを作してほしい。	—
61	こどもの数が減少しているからといって保育所を統廃合するのではなく、保育士の適正な人員や保育予算を保障してほしい。	—
62	保育所の申請期間は 12 月だが、教員を希望している場合は、新年度の学校人事が決まった後でないと就労証明書がもらえないため、働きたくてもこどもを預けることができない。教員不足や就労支援のためにも、改善してほしい。	—

No	意見要旨	類似の 意見数
63	2024 年度から保育士の配置基準が改定されたが、大幅な改善と感じていない。福山市独自の基準を設けることはできないのか。 また、どのくらいが理想なのか保育士の現場の声を聴く機会を設けてほしい。	—
64	保育所・幼稚園・認定こども園の入園制度について、とても複雑で分かりにくいので、妊娠中の母親教室のうちから、市民に情報を伝えてほしい。	—
65	土曜日でも保育所に預けやすくしてほしい。	—
66	病児保育の病院まで遠いため、支援してほしい。	—
67	一時預かりの日数を 14 日ではなく、いつでも使いたいときに使えるようにしてほしい。	—
68	保育士がこどもにじっくり関われる体制が急務。国が変更した配置基準を厳守してほしい。	—
69	公立保育所の職員が少なすぎる。施設やおもちゃ、環境整備に予算を使ってほしい。	—
70	病児保育の利用簡略化、利用方法の周知を強化してほしい。	—
71	希望した保育所に希望したタイミングで入れるようにしてほしい。	—
72	病児ベビーシッター制度はありがたいが料金が高い。	—
73	親が体調不良の時に保育所にも連れて行けず困っているので、ベビーシッター制度を使えるようにしてほしい。	—
74	幼稚園にも補助金を出してほしい。 駅家地区の待機児童問題をどう対処していくのか。 保育士、幼稚園教諭の給料アップをしてほしい。	—
75	1 歳 6 か月児健診のこどもの人数を限らせて実施してほしい。	—
76	北部・神辺地域では産婦人科が次々と閉院している。地域に根付く産婦人科医院の設置や臨月の方への移動費用の補助を行ってほしい。	—

No	意見要旨	類似の 意見数
77	休日診療の待ち時間が長いため、予約できるシステムや休日診療の病院を増やすことを検討してほしい。	3
78	「こども未来づくり 100 人委員会」で週 4 日勤務を提案した。行政から先進的な取組を行っていく必要があるのではないか。	—
79	病児・病後児保育について訪問型などにも取り組んでいるが、まずは親が看れるよう、看護休暇の対象年齢の引き上げや看護休暇の有給化などを主導・促進してはどうか。	—
80	主な取組は企業に向けてのものになっているが、行政が男女雇用機会均等をリードすることが、民間の底上げになるため、行政の育休制度の取得率（日数）、管理職の男女比などを主な取組の中に指標として入れてほしい。	—
81	希望者には時短勤務を小学校卒業や中学校卒業まで認めてもらえるような職が増えると家事育児の両立がしやすいのではないか。	2
82	グリーンな企業プラットフォームを活用した企業の働き方改革の促進に対する指標がない。現状は登録して終わりになっている。これをどうしていくのか具体的な内容がない。	—
83	育休明け一年はこどもが病気になり休むことが多く、職場に申し訳なく思い仕事を辞める方が少なくないため育休明けを 1 人の職員と数えない文化がほしい。	—
84	こどもの医療費の無償化を検討してほしい。	7
85	市独自の児童手当など、こどもへの手当を充実してほしい。	2
86	第 1 子から 3 歳未満児の保育料を無料にしてほしい。	1
87	幼稚園に通っているが、無償化といっても毎月幼稚園に支払うお金が高く感じているので補助金を出してほしい。	—
88	給食費無償化の取組はどうなっているのか。「国に対する学校給食費の無償化の実現に向けた提言」とあるが、国に提言しなくても市独自で国に先んじて無償化してほしい。	3

No	意見要旨	類似の 意見数
89	第2子から幼稚園も無償化してほしい。 また、公立幼稚園に3歳から入れるようにしてほしい。	—
90	保育料が高い。安くしてほしい。 もう少し細かい階層にほしい。	3
91	バスやタクシーなど妊婦さんや子連れの人などが安く乗れるようにしてほしい。	—
92	こどものインフルエンザの予防接種の助成金が少ない。	—
93	こども医療費の助成対象年齢を18歳までに引き上げてほしい。	—
94	理想のこどもの数を持たない理由は、経済的な理由だけとは限らない。何か他にも理由があるはずなので、それを深掘りしてほしい。	—
95	こどもが遊べる室内遊び場を増やしてほしい。(応援センターが赤ちゃん向けであり、1歳以上から未就学児くらいまでのものがない)	1
96	こどもが遊びたいと思える公園を増やし、気軽に集まれる公園にするよう使いやすい遊具や砂場を整備してほしい。 どんな公園を作りたいか、地域の声やこどもの声を聴きにきてほしい。	5
97	インクルーシブ遊具の設置・整備をする公園の数や屋内遊び場の整備・設置数など具体的な指標を記載してはどうか。	—
98	「公園内への休憩施設の充実などにより、こどもや親同士の交流の場を整備します」とあるが、公園で水遊びができるなど、知らない人同士にも交流が生まれる仕掛けをつくってほしい。	—
99	今後インクルーシブ遊具を設置する際には、設置前の意見交換会で当事者の意見を聞いたうえで設置してほしい。	—
100	「ボール遊び禁止」や「静かに使いましょう」など大人の都合でこどもの権利を侵害するルールを廃止してはどうか。	—

No	意見要旨	類似の 意見数
101	春日池公園にインクルーシブトイレの設置をしてほしい。	—
102	授乳・おむつ替えエリアに男性が立ち入りにくい雰囲気があるため、性別関係なく入りやすい雰囲気づくりが必要と考える。	—
103	インクルーシブ遊具のある公園が、春日池以外にもできてほしい。	—
104	市内のお店や施設の思いやり駐車場を充実してほしい。	—
105	土日や長期休暇に利用できる室内の遊び場がない。	—
106	駐車場付きのこどもと遊べるスペースや施設が少ない。	—
107	乳児との移動手段が不便だと感じる。	—
108	室内遊具施設を作してほしい。	—
109	市役所やエフピコアリーナのトイレにこども用トイレがなく、子連れに利用しにくい。	1
110	子育てにやさしい生活環境づくり＝遊び場だけではなく、子育てでストレスがたまった親、孤立している親、ひとり親家庭や障がいを持ったこどものいる家庭の人が相談できて安心して過ごせる場づくりに取り組んでほしい。	—
111	基本施策【1】（8）「子育て家庭が利用しやすい公園整備（使用ルールなどの検討）」とあるが、その内容として、冒険遊び場として使用できるよう、公園の自由度を広げ、焚き火ができたり、穴が掘れたり、道具や材料が置ける倉庫の設置を検討してほしい。	—
112	評価指標「地域子育て支援拠点事業実施か所数」について、支援場所数は十分確保できていると思うので、数を増やすのではなく、いかに利用者を増やすか、また支援の質をいかにあげて「行きたい」と思ってもらえるようなものにすることに設定すべきではないか。 また、支援情報を公立私立関係なく、一元化してほしい。	—

No	意見要旨	類似の 意見数
113	評価指標「保育所待機児童数」について、P64の保育所その他の施設での保育サービスの充実には、病児保育、こども誰でも通園制度のことも書いてあるが、指標が待機児童数のみは少ないのではないか。目標値に病児保育やこども誰でも通園制度に対応できる園の数を加えてはどうか。 また、病児保育は利用者の満足度調査などをして潜在的な利用ニーズに対応できるようにすべきではないか。	—
114	評価指標「こどもと楽しめる場所で物足りないと感じている場所として「近所の公園」と回答した人の割合」について、進捗把握指標ではなく、成果指標にしたらどうか。また、遊び場の充実を図るために公園緑地課と共同してプレーパークの数を目標値として定めるのはどうか。交流館や支所、図書館の開館時間や利用方法の見直しをして、こどもの居場所化に向け、成果指標として、居場所化した支所・交流館・図書館の件数を掲げられたらよいのではないか。	—
115	常石ともに学園に通学しているが、朝夕の通学バスを福山駅から出してほしい。 バスは高額すぎて控えている人が多いため乗合タクシーの充実を図ってほしい。また、通学バスや民間の路線バスのダイヤ調整なども検討してほしい。	3
116	授業改善や教科の専門性を高めることより、先生一人一人が学校で何が大切か考え直すべきではないか。	—
117	スクールソーシャルワーカーをもっと増やしてほしい。またスクールカウンセラーの訪問回数も増やしてほしい。	1
118	常石ともに学園は他の学校とは少し違う特色のある学校である。ぜひ希望する職員が異動して来られるような制度がほしい。	—
119	経済的困窮に関わらず、こどもたちが無料で学ぶ機会を得られる学習支援の場を充実してほしい。	—
120	貧困の連鎖の解消のために若年性妊娠や望まない妊娠を避けるということも一つの対策だと思う。そのためには包括的性教育が必要になるが、性教育に取り組む予定はないのか。盛り込むべきではないか。 また、若年性妊娠の実数を把握して、貧困の連鎖につながらないように適切な支援をしてほしい。	1

No	意見要旨	類似の 意見数
121	こどもの教育環境、教員の雑務負担を減らすためにも、学校の自由予算を増やすべきと考える。 学校内の各設備や、保護者や地域住民に謝礼を払って遊具点検や遠足の付き添い、学校設備の修復のお手伝いなどをしてもらえばいいのではないかな。	—
122	基本方針2をトップに持ってきた方がいいのではないかな。中でも、(7) こどもの権利を守る環境づくりを一番上に持ってくるのが良い。	—
123	小学校の教員が少ないので増やしてほしい。	—
124	教育環境の整備の取組として、自習室を整備してはどうか。	—
125	「自己肯定感に係る質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合」という指標では、教員に過度な負担がかかるのではないかな。 また、教員のメンタルヘルスのサポートをするべきだと考える。	—
126	保護者や地元住民・企業・有識者・スポーツ選手が登壇する機会を増やして教員と生徒・児童が物理的に離れる機会を設け、教員の負担を減らしてはどうか。	—
127	義務教育後の学びの支援を市で実施してほしい。	—
128	多様な遊びや体験活動の推進について、文化的活動に偏りすぎているため、自然体験なども盛り込んでほしい。	—
129	図書館の本が古い。話題の本や新しい本は予約した場合、かなりの時間がかかり、今必要な情報に子どもたちが触れられない。 図書館へのリクエストのやり方や電子書籍、マンガを使った学用書を増やすなど、子どもに向けた情報発信や今の時代に合った図書館に向けて改善してほしい。	—
130	こどもが身体を使って遊ぶ場所を増やしてほしい。	—

No	意見要旨	類似の 意見数
131	放課後児童クラブの延長対応の拡充について、迅速に推進してほしい。また、福山市内では民間学童の数が少ないうえ、民間学童は利用料金も高額なため、共働きでも負担が大きい。そのため、民間学童又はベビーシッターの利用料金の補助を福山市でも推進してほしい。	—
132	地域団体が実施する居場所づくり活動について、支援してほしい。	2
133	こども、若者、高齢者など多世代が交流できる居場所づくりにも目を向けてほしい。	2
134	住んでいる地域ごとに児童館などの室内の遊び場・居場所をつくってほしい。	11
135	未就園児と就園児、小学生と一緒に過ごせる規模の大きな室内の遊び場が必要である。福山駅前のみではなく気軽にアクセスができる場所にほしい。	9
136	こどもが自由に学べる環境の整備として、現在行われている放課後チャレンジ教室の全校設置や予習復習が可能となる授業動画の作成、外部講師(ボランティア)でこどもが分からないところを気軽に質問できる環境が必要ではないか。	—
137	学童以外の小学生の預かり施設がほしい。	—
138	主な取組に「冒険遊び場づくり」を加えてほしい。冒険遊び場のような施設をもっと増やしてほしい。親もこどもと一緒に安心して過ごせる居場所づくりをしてほしい。 NPO が運営する子育てひろばや、冒険遊び場に支援を行ってほしい。冒険遊び場やプレーパーク事業について支援または事業として予算化してほしい。	10
139	地域の各種施設等を活用した居場所づくりと書いてあるが、成果や進捗指標からは抜け落ちている。「全てのこどもが徒歩でアクセスできる地域の居場所を整備する」等、推進力の担保のために目標値の設定をしてほしい。	—
140	現在、市が設置している居場所についても、きちんと「居場所」となっているか、利用者数の把握と利用者の満足度調査を実施し、利用者数や質の向上にも努め、それらを成果指標として掲げるべきではないか。	—

No	意見要旨	類似の 意見数
141	放課後に子ども達だけで安心して集まれる場所がほしい。 福山市の全学区に見守りスタッフありの無料施設の設置検討をしてほしい。	—
142	性犯罪から身を守るために、性教育についても触れた方がよいのではないかな。 痴漢にあった時の対策を学生や保護者に周知するとともに、対応窓口のようなものを設ければ非常に心強いのではないかな。	—
143	街灯が少ない。	—
144	施策が大学生向けとなっているが、大学生だけでなく、20代30代のリターン・インターン者まで範囲を広げて就労支援を行うことも必要ではないかな。	—
145	市内に就職しその後も数年間離職しなかった学生に対し、返済を免除する奨学金を創設してはどうか。	—
146	若者の支援や優秀な学生を集めるため、福山市立大学の学費を安くしてはどうか。	—
147	市外にいる大学生のリターン率を調べて、なぜ帰ってこないのかを調べて足りないところを行政や企業へフィードバックしていく必要があるのではないかな。	—
148	自殺・いじめ対策の視点から子ども・若者に対して「自分は生きていてもいい」または「自分は価値のない人間なんだ」というような子ども・若者視点での指標を設定してほしい。	—
149	子どもまんなか社会の実現のためには、「こどもの権利条例」を制定してはどうか。	—
150	主な取組に「こども基本法」や「こどもまんなか社会」について地域住民への意識啓発と書かれているが、子ども自身が学ぶ機会もきちんと確保されているのか。教職員のこどもの権利への理解も必要ではないかな。	—
151	こどもの人権や虐待などについての学習会は地域では必須にしてほしい。そして、こどもの権利を理解する人が増えたかという効果測定をしてほしい。	—
152	評価指標「市内大学生の地元就職率」について、市出身者の地元就職率も指標にしてはどうか。	—

No	意見要旨	類似の 意見数
153	評価指標「安心できる場所の数が1つ以上あるこどもの割合」「ここに居たいと感じる「居場所」がある若者の割合」について、安心できる場所は複数あるべきではないか。 「家や学校以外で安心できる場所の数が1つ以上あるこどもの割合」や「家や学校以外で安心できる場所が何箇所ある」という具体的な割合にしてはどうか。	3
154	成果指標が「乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている割合」の1つになってしまっているので、取組ごとに成果指標を設定すべきではないか。	—
155	ひとり親家庭の学校給食費を無料にしてほしい。	—
156	ひとり親家庭への食糧支援をしてほしい。	—
157	ひとり親家庭の保育料を無料にしてほしい。	—
158	母子家庭でも預けやすく働きやすい環境にしてほしい。	—
159	児童扶養手当の所得制限を緩和してほしい。	—
160	「養育費の取り決めに向けた支援」とあるが、時代はすでに「養育費の取り立て」に進んでいる。福山市による立替払いや取り立て・徴収を検討してほしい。	—
161	2026年から離婚後の共同親権制の運用が始まるので、面会交流支援の取組を早急に進めてほしい。	—
162	ひとり親家庭等のこどもの高校進学率や保護者の就業率をあげるだけでなく、生活困窮や幼少期の養育の問題、病気になったときのサポート体制など、生活や子育てに密着した支援をしてほしい。	—
163	多子家族への対策。夫婦間でも性暴力は成立するという視点を持って調査し、対策を考えてほしい。	—
164	放課後等デイサービスなどでもしっかりした療育ができるような指標を設定したり、受け皿を増やしてほしい。	—
165	学校に民間のフリースクールを周知させ、不登校マニュアル等を充実させてほしい。	—

No	意見要旨	類似の 意見数
166	フリースクール「かがやき」について、担任が代わるたびに毎回説明が不要になるよう、引継ぎを行ってほしい。	—
167	不登校の児童・生徒の増加に対する対応策に対処療法ではなく、その原因を究明し、なくすことではないか。不登校はそのこどもの問題ではなく、学校環境や教育のシステムの問題だと考えるべきと思う。 個々のこどもの問題にするのではなく、教育環境を見直してほしい。	—
168	不登校児童生徒は増加しているが、フリースクールの数が増えていない。フリースクールの数が増えれば、不登校児童生徒がアクセスしやすくなる。不登校児童生徒を減らすより、その児童生徒に寄り添える人を増やすことが重要ではないか。	2
169	福山市の不登校が大変多いように感じる。フリースクールのような居場所づくりも必要ですが、学校に通いやすくなるよう、現場に対応できる教諭を増やしたり、学校内に別の部屋を作ったり、学校内に居場所をつくってほしい。	—
170	ひきこもり、不登校児童生徒、ヤングケアラー、レスパイトケア等のかなり異なる課題が「悩みや不安」で一括りにされてしまっている。それぞれに対する成果指標を設定して取り組むべきではないか。 「自分をヤングケアラーだと思う人の数」を計測することで、何を把握しようとしているのか。数よりも、実際にそのような状況に対する支援を検討すべきではないか。	1
171	各中学校単位に1人ずつスクールソーシャルワーカーを設置してほしい。	—
172	ゲームネット依存で苦しんでいる家族の依存症対策をしてほしい。	—
173	不登校児童・生徒の相談や学習支援ではなく、そうしたこどもたちの多様な居場所づくりを進めてほしい。	—
174	評価指標「不登校の出現率」について、昨年度以下という目標を持っているが、学校に行くのが当たり前という考え方をやめ、行政が多様なこどもの居場所を用意するべきではないか。	—

No	意見要旨	類似の 意見数
175	公立施設でのびのびした環境で集団生活を経験してほしいと願っても、保育の要件がなければ保育所には入れないし、公立幼稚園は少なくなっていることから、公立施設に入ることが難しくなっている。 この状況を踏まえて早急に認定こども園への移行を検討してほしい。	—
176	福山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会内部だけでなく、ネウボラ推進部のホームページで計画の進捗について、市民に逐一報告する資料をアップしてほしい。	—
177	昨今、外国出身の年少者や若者が増えているという話を聞いている。特に中学生で来日する場合、高校受験を控えており、日本語学習と教科学習両方を並行して行う必要があり、援助が必要であるため、対応強化を検討してほしい。	—
178	商業施設内の一時預かりについて、もう少し長い時間みてほしい。	—